



戦後80年、市制施行70周年、調布市国際交流平和都市宣言35周年
「調布っ子“平和なまち”絵画コンテスト2025」募集要項



1 企画概要

調布市は、平成22年8月1日に、核兵器のない平和な世界の実現を願う都市で構成されている平和市長会議（現：平和首長会議）に加盟しました。

平和首長会議は、世界166か国・地域の8,400を超える都市が加盟しており、今年度においても、全加盟都市を対象とした「子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト2025」を実施し、作品を募集します。

この取組と連動し、市は、市内在住もしくは在学の子どもたちを対象に「調布っ子“平和なまち”絵画コンテスト2025」を実施し、平和首長会議事務局へ応募する作品を募集します。

2 対象

令和7年11月1日（土）時点で6歳以上15歳以下の市内在住もしくは在学のもの

3 募集部門

- (1) 6歳～10歳の部
- (2) 11歳～15歳の部

4 応募方法

“私にとっての平和”をテーマにした絵画作品及び市独自の応募申込書（作品に込めた思い等を記載）を、締切までに下記応募先へ持参または郵送にて提出してください。

申込書は、市ホームページからダウンロードできます。

応募先：〒182-8511 調布市小島町2-35-1

調布市文化生涯学習課「平和なまち絵画コンテスト」担当

5 募集期間 令和7年7月8日（月）～9月30日（火）（必着）

6 作品の選定について

応募いただいた全作品の中から、下記の各部門5作品ずつ選定し、表彰します。表彰された作品は、平和首長会議事務局へ提出するほか、市内公共施設等で展示します。

- ・調布市長賞 ・調布市議会議長賞 ・調布市教育長賞
- ・調布市文化・コミュニティ振興財団理事長賞 ・調布市文化協会長賞

（次項に続く）

7 留意事項

- (1) 絵画の大きさはB4サイズ（257×364ミリ）、八つ切りまたはA3（297×420ミリ）のサイズで、白色の画用紙であること。
- (2) 応募は一人一点まで。
- (3) 著作権（アニメキャラクターなどを含んだ作品）、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しないものであること。
- (4) 使用する画材は自由とするが、絵画作品であること（シールや写真の貼付、コンピューターグラフィックスを利用した作品は受け付けません）。
※平和首長会議事務局提出後、「平和首長会議会長賞」に選ばれた作品をクリアファイルに印刷する際に、上下左右とも端から1センチ程度切れる可能性があります。
- (5) 赤十字の標章やそれに類する標章等が描かれてないこと。
- (6) 他のコンテストに出品していないこと。
- (7) 個人で制作した作品であること（複数名での合作作品は受け付けません）。
- (8) スキャンが可能な平面作品であること。
- (9) 市に提出された応募作品の著作権・使用権は市及び平和首長会議に帰属します。

また、応募作品は、市及び平和首長会議のホームページ等で当該作品の画像のほか、作者の氏名・年齢・住んでいる国名・都市名・作品に込めた思いを公表する場合があります。

8 応募後の流れ

- (1) 市による選定（10月中旬～10月下旬）
最終締切までにご応募いただいた全作品について、市は、主に以下の視点に基づき各賞の選定を行います。
 - ・「私にとっての平和」というテーマを理解した内容となっているか
 - ・作者独自の視点を感じられるか
 - ・子ども・若者らしい力強さを感じられるか
 - ・平和首長会議や市の平和祈念事業の取組を理解した内容になっていればなお可
- (2) 平和首長会議事務局への提出（10月31日）
市の選定の結果、入賞した作品を平和首長会議事務局へ提出します。「平和首長会議会長賞」に選ばれた作品は、平和首長会議事務局が製作するクリアファイルに印刷し、平和イベントなど様々な場面で配付されます。平和首長会議事務局での選定については、同会議のホームページをご覧ください。
- (3) 市の選定結果の公表（11月上旬）
市の選定結果については、市ホームページで公表します。入賞者の方には、後日、表彰状のほか、受賞作品を使用したグッズを贈呈する予定です。

（次項に続く）

(4) 応募作品の展示

応募いただいた全作品及び平和首長会議事務局が実施する絵画コンテストで受賞した世界の子どもたちの作品を展示予定です。詳細は、市ホームページでお知らせいたします。

ア 作品展

展示期間：令和8年3月10日（火）～17日（火）

※授賞式を3月15日（日）に実施予定

会場：文化会館たづくりエントランス

イ 平和展内の展示（予定）

展示期間：令和8年上旬

会場：文化会館たづくりギャラリー

※展示する際は、氏名・年齢・作品に込めた平和への思いを併せて掲示し、その他、市内公共施設等で展示を実施する場合は、市ホームページでお知らせいたします。

(5) 応募作品の活用

ご応募いただいた作品は、市の作成するチラシ等に活用させていただく場合があります。

(6) 作品の返却について

作品の返却を希望する方は、令和8年8月下旬頃（予定）市役所8階文化生涯学習課へお越しください。

9 問合せ

調布市文化生涯学習課「平和なまち絵画コンテスト」担当

電話042-481-7139